

法面変状による道路防災情報（第4報・終報）

三陸国道事務所では、三陸沿岸道路の久慈市夏井町地内において、法面変状が確認されたことから、令和3年5月27日（木）19時30分より通行止めを行っております。

法面の安全性が確認され、応急対策工事を行いました。また、降雨後の安全も確認されたことから、6月5日（土）6時00分に通行止めを解除し、路肩規制に移行しましたのでお知らせします。

1. 法面変状の概要

点検開始：令和3年5月27日（木）19時30分

発生箇所：三陸沿岸道路 上り 久慈市夏井町地内において、きりどのりめん切土法面上に長さ方向 約17m、高さ方向 約7m程度の表層移動が発生。

現在までの状況：

28～29日 学識経験者等による現地点検

30～31日 現場における変位計測機器の設置・調整

6月1日～2日 学識経験者等の助言に基づき、法面の安定状態を確認するための試験を実施（2～3日程度を要する見込み）。

6月3日～4日 応急対策工事（大型土のう設置等）の実施

2. 事務所の体制

令和3年5月27日（木）19時30分 災害対策支部（注意体制）

令和3年6月5日（土）6時00分 災害対策支部（注意体制）【解除】

3. 通行規制情報

・規制区間 三陸沿岸道路 久慈北IC～侍浜南IC（上り線）

・規制内容 路肩規制（別添図参照）

※特殊車両の通行は可能です

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 Tel. 0193-62-1711（代表）

副所長 宇部 吉男（内線205）

管理課長 かねはま 金濱 巨晃（内線431）

E45 三陸沿岸道路（久慈北IC～侍浜南IC）路肩規制について

